

株 主 各 位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役社長 清 藤 勉

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2-7
ビエント高崎 602号室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ibl-japan.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策が下支えとなり、企業業績や雇用情勢の改善がみられる等、企業の景況感や個人消費も回復基調となりました。しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や、円安によりエネルギー資源や輸入資材等の価格が上昇し、依然として景気の先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主力事業が属する医薬品業界は、医療費抑制政策進展や新薬創出の承認審査の厳格化等によるジェネリック医薬品への代替促進等が進むものとみられております。そのような中、大手製薬企業においては、医薬品への研究開発において、さらなる選択と集中が進み、有望な新規医薬品の開発力強化が期待されております。

このような状況の下、当社グループのセグメント別での業績は、次のとおりであります。

・診断・試薬事業

当事業は、当社の有する抗体作製技術により生産される研究用試薬や体外診断用医薬品を、国内外のアカデミアの研究者や医薬関連企業等へ販売を行っております。

当事業の業績は、国内の研究用試薬につきましては、タカラバイオ株式会社との独占販売契約を非独占販売契約に変更したこと等により、収益性が向上しております。また、ユーザーの皆様と直接情報交換を行うことにより、販売機会が向上しております。また、海外につきましても海外担当部署の設置によりアルツハイマー病関連製品を始め、幅広い分野での製品が販売されました。

体外診断用医薬品につきましては、動物用体外診断用医薬品である牛海綿状脳症測定キットの販売を行っており、安定した収益源となりました。

その結果、当セグメントの売上高は504,917千円（前年同期比3.0%減）、営業損失は26,594千円（前年同期は51,234千円の営業損失）となりました。

・遺伝子組換えカイコ事業

当事業は、医薬品、体外診断用医薬品及び動物用医薬品等の原料であるタンパク質の作製方法において、従来の微生物や動物等でのタンパク質作製方法とは異なる遺伝子組換えカイコの繭から有用なタンパク質を産生する技術を有しております。その技術は、従来のタンパク質の作製方法に比べ、安全性や安定性、さらにコスト面や動物愛護の面等で優位性を有しております。また、従来の方法では作製困難な

「フィブリノゲン」などの複雑なタンパク質も産生に成功しております。

当事業の業績につきましては、体外診断用医薬品及び動物医薬品原料として作製された有用なタンパク質の医薬品関連企業等への販売が増加しております。また、アステラス製薬株式会社と共同研究を実施している「ヒト型フィブリノゲン」を原料とする医薬品の開発は、平成25年12月24日締結の共同研究の結果を踏まえ、新たな共同研究を締結し、契約一時金を受領いたしました。

さらに、同事業では、インフルエンザワクチンの共同開発を始め、医薬品関連企業等との研究開発を進めております。

その結果、当セグメントの売上高は、90,519千円（前年同期比238.6%増）、営業損失は44,881千円（前年同期は63,177千円の営業損失）となりました。

・検査事業

当事業は、脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援やペットに対するコレステロール及び中性脂肪の測定ができるサービスを提供しております。

当事業の業績につきましては、近年のペットブームの影響により、ペット向けのコレステロール及び中性脂肪の測定サービスが順調に伸びております。しかしながら、大型受注を見込んでいた新規脂質異常症治療薬開発プロジェクトが中止となり、販売額が大幅に減少いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は、109,977千円（前年同期比11.0%減）、営業損失は38,807千円（前年同期は17,914千円の営業利益）となりました。

・化粧品関連事業

当事業は、当社グループの遺伝子組換えカイコ事業において開発した、ネオシルク[®]-ヒト・コラーゲン（化粧品原料）及びネオシルク[®]-ヒト・コラーゲン配合化粧品を化粧品業界や消費者の皆様幅広く販売するため、連結完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品及び連結子会社の株式会社エムコスメティックスが事業を展開しております。しかしながら、連結子会社の株式会社エムコスメティックスとの関係が当社グループ全体の経営基盤の安定化につながらないと判断したため、平成27年3月31日付にて当社保有の同社全株式を第三者へ譲渡いたしました。

当事業の業績につきましては、株式会社エムコスメティックスの経営不振により売上高は伸び悩みました。また、連結完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品においては、昨年7月より通信販売サイトを立ち上げ、ネオシルク[®]-ヒト・コラーゲン配合化粧品「フレヴァン」を直接消費者の皆様へお届けするため、広告宣伝及び販売促進活動を積極的に行っており、来期以降の販売増を目的とした広告宣伝費が増加いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は、25,213千円（前年同期比3,248.4%増）、営業損失は74,923千円（前年同期は13,818千円の営業損失）となりました。

これらの結果、当社グループ全体の売上高は729,030千円（前年同期比8.7%増）となりました。営業損益においては、共同研究先の経費負担による経費軽減や、様々な経費の圧縮を継続しておりましたが、各事業において研究開発や設備投資による償却負担増、化粧品関連事業の経費負担の増加により、営業損失181,517千円（前年同期は107,885千円の営業損失）となり、経常損益においては、外貨建資産の期末評価替えによる為替差益（営業外収益）計上等により経常損失139,084千円（前年同期は99,758千円の経常損失）となりました。当期純損益につきましては、株式会社エムコスメティックスの株式売却損（特別損失）を計上したこと等により、当期純損失158,480千円（前年同期は114,693千円の当期純損失）となりました。

なお、従来「化粧品関連事業」は「遺伝子組換えカイコ事業」に含めておりましたが、販売体制が整ったため当連結会計年度より新しいセグメントとしております。また、前連結会計年度との対比については、前年度の金額を新しいセグメントに組み替えて比較しております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情をご理解いただき、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績回復にグループ全社を挙げて対処し、早期に配当を行うべく、鋭意努力してまいります。

セグメント別売上高

区 分	前期		当期		前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
診 断 ・ 試 薬 事 業	千円 520,415	% 77.6	千円 504,917	% 69.3	千円 △15,497	% △3.0
遺伝子組換えカイコ事業	26,734	4.0	90,519	12.4	63,785	238.6
検 査 事 業	123,526	18.4	109,977	15.1	△13,549	△11.0
化粧品関連事業	753	0.1	25,213	3.4	24,460	3,248.4
セグメント間取引調整	△1,000	△0.1	△1,597	△0.2	△597	—
合 計	670,428	100.0	729,030	100.0	58,601	8.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資の総額は27,075千円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

本社（藤岡研究所）	検査関連機器増設（診断・試薬事業）
株式会社スカイライト・バイオテック	検査・測定機器増設（検査事業）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は主に自己資金により調達し、外部からの重要な資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社エムコスメティックスの株式全株を平成27年3月31日に20,640千円で譲渡いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第30期	第31期	第32期	第33期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	915,370	800,081	670,428	729,030
経常利益（千円）	54,742	80,448	△99,758	△139,084
当期純利益（千円）	42,828	153,077	△114,693	△158,480
1株当たり当期純利益（円）	6.94	24.83	△17.99	△24.20
総資産（千円）	2,289,338	2,614,078	3,147,094	3,138,040
純資産（千円）	2,092,968	2,247,202	2,794,736	2,619,566
1株当たり純資産額（円）	339.55	364.57	422.69	398.99

(注) 1. 第32期が連結初年度となりますので、第31期以前につきましては当社単体の数値を記載しております。

2. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

3. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社スカイライト・バイオテック	58,777千円	100.00%	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの提供
株式会社ネオシルク化粧品	10,000千円	100.00%	ヒトコラーゲン含有化粧品の販売

- (注) 1. 株式会社ネオシルク化粧品は平成25年11月30日に当社全額出資により設立し、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
2. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社エムコスメティックスは、当連結会計年度の平成27年3月31日に保有株式全株を売却したため連結子会社から除外しております。

(7) 対処すべき課題

① 抗体の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社グループの人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に医薬品においては、遺伝子組換えカイコ技術を用いたワクチンタンパク質の生産及び治療用医薬品のシーズ開発に特化する方針であります。このように、当社グループは、医薬品開発への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

② パイプラインの拡充

当社グループは、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、優秀な人材を採用し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

③ 遺伝子組換えカイコ事業への取り組み

カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術は、現在の生産方法に比較して製造コストを低減させることが可能です。短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品にて使用する抗体をはじめとしたタンパク質の置換え利用や化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産受注を目指してまいります。長期的には、有限会社生物資源研究所とのカイコ繭による新しいインフルエンザワクチンの実用化に向けた共同研究及びアステラス製薬株式会社との有用タンパク質の医薬品への応用に向けた共同研究を積極的に進めており、医薬品原料の生産拠点及び付随設備への投資や優秀な人材の採用及び生産体制の構築準備を進めてまいります。

④ 新規事業への取り組み

当社グループは、遺伝子組換えカイコ事業により開発された新規化粧品原料「ネオシルク®-ヒト・コラーゲン」を広く化粧品業界へ浸透させるべく、通信販売のための株式会社ネオシルク化粧品を設立し、完全子会社化いたしました。当事業は、当社グループが今まで事業を行ってきた市場とは違う新しい分野での挑戦であり、当事業の目標達成のため、優秀な企業との連携や人材の確保を進めてまいります。

⑤ 人材の確保及び教育

当社グループは、企業価値の最大化を追求するため、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

⑥ 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えておりますが、研究開発テーマにより多額の先行投資が見込まれる場合には、新株予約権の行使により資金を調達してまいります。当社グループは、引き続き、収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(8) 主要な事業内容

事業部門	主な内容
診断・試薬事業	抗体関連試薬販売、その他の試薬販売、試薬関連受託サービス、医薬シーズライセンス、体外診断用医薬品販売
遺伝子組換えカイコ事業	遺伝子組換えカイコ関連製品販売
検査事業	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの提供
化粧品関連事業	ヒト・コラーゲン含有化粧品販売

(9) 主要な事業所等

① 当社

本社・研究所
三笠研究所

群馬県藤岡市中字東田1091番地1
北海道三笠市

② 子会社

株式会社スカイライト・バイオテック 秋田県秋田市（本社・解析センター）、東京都千代田区（東京サービスセンター）
株式会社ネオシルク化粧品 群馬県藤岡市（本社）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
55名	3名増

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員13名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	4名増	42.3歳	12.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員11名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社群馬銀行	189,980千円
株式会社東和銀行	173,328千円
株式会社みずほ銀行	22,280千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

6,547,590株（自己株式1,090株を含む。）

(3) 株主数

7,867名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
清 藤 勉	1, 123, 700	17. 16
岩 井 化 学 薬 品 株 式 会 社	200, 000	3. 05
栄 研 化 学 株 式 会 社	125, 000	1. 90
株 式 会 社 S B I 証 券	119, 500	1. 82
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	110, 000	1. 68
株 式 会 社 東 和 銀 行	100, 000	1. 52
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	74, 500	1. 13
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	64, 000	0. 97
MLI EFG NON TREATY CUSTODY ACCOUNT	62, 500	0. 95
内 藤 敬 一	50, 800	0. 77

(注) 持株比率は、自己株式（1,090株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
当事業年度末現在における新株予約権の状況は次のとおりであります。

発行決議年月日	平成25年6月14日
新株予約権の数(個)	70, 000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700, 000
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 1株当たり19, 530円
新株予約権の行使期間	平成25年7月8日～平成27年7月7日
当期末日における新株予約権の数(個)	35, 960

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 藤 勉	株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長 株式会社エムコスメティックス取締役 株式会社トランスジェニック社外取締役
取 締 役	前 田 雅 弘	診断・試薬事業部長兼研究開発部長 株式会社エムコスメティックス代表取締役社長
取 締 役	中 川 正 人	事業統括推進本部長兼財務経理部長 株式会社スカイライト・バイオテック取締役
取 締 役	小野寺 昭 子	人事総務部長兼内部監査室長 株式会社ネオシルク化粧品代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 監査役
取 締 役	富 田 正 浩	遺伝子組換えカイコ事業部長
取 締 役	福 永 健 司	株式会社トランスジェニック代表取締役社長 福永公認会計士・税理士事務所代表
常 勤 監 査 役	宗 像 発 秋	
監 査 役	石 原 靖 議	
監 査 役	田 山 毅	日水製薬株式会社監査役、公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役福永健司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役石原靖議及び田山毅の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成26年6月26日開催の第32期定時株主総会において、富田正浩氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 4. 平成26年6月26日開催の第32期定時株主総会において、宗像発秋及び田山毅の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。
 5. 田山毅氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 6. 監査役田山毅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	17,365千円 (592千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	7,821千円 (3,555千円)
合 計	12名	25,186千円

- (注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）を4名に28,288千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の福永健司氏は株式会社トランスジェニックの代表取締役社長及び福永公認会計士・税理士事務所代表であります。なお、当社と株式会社トランスジェニックは包括的業務提携契約を締結しており、取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。また、当社と福永公認会計士・税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役の田山毅氏は日水製薬株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社と日水製薬株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	福 永 健 司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に経営面での発言を行っております。
社外監査役	石 原 靖 議	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に営業面での発言を行っております。
	田 山 毅	平成26年6月26日の就任後、10回開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに疑義のある行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社と子会社の関係については、各子会社の独立性等を維持しつつ、子会社から当社への定期的な報告や、重要案件においては事前に協議を行うものとする。また、当社内部監査部門や監査役による監査を適宜行うことにより、業務執行の適正の確保に努めるものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なもの、次のとおりとする。
① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
② 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
③ 内部監査部門の活動状況
④ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
⑤ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
⑥ 内部通報制度の運用及び通報の内容
⑦ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に行うものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,826,344	流 動 負 債	233,480
現金及び預金	1,284,342	支払手形及び買掛金	4,898
受取手形及び売掛金	248,943	一年内返済予定長期借入金	102,368
商品及び製品	54,543	未払法人税等	7,557
仕掛品	122,942	賞与引当金	13,002
原材料及び貯蔵品	89,654	返品調整引当金	38,738
その他	25,917	その他	66,916
固 定 資 産	1,311,695	固 定 負 債	284,993
有 形 固 定 資 産	935,606	長期借入金	283,220
建物及び構築物	474,760	退職給付に係る負債	1,773
機械装置及び運搬具	17,591	負 債 合 計	518,473
土地	362,687	純 資 産 の 部	
その他	80,566	科 目	金 額
無 形 固 定 資 産	191,934	株 主 資 本	2,612,015
のれん	165,920	資 本 金	1,846,099
その他	26,013	資 本 剰 余 金	878,479
投資その他の資産	184,154	利 益 剰 余 金	△110,621
投資有価証券	121,482	自 己 株 式	△1,942
その他	62,672	新 株 予 約 権	7,551
		純 資 産 合 計	2,619,566
資 産 合 計	3,138,040	負債及び純資産合計	3,138,040

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	729,030
売上原価	361,945
売上総利益	367,085
販売費及び一般管理費	548,602
営業損失	181,517
営業外収益	
受取利息	4,037
為替差益	9,775
受取補償金	7,690
助成金収入	15,000
共同研究収入	5,262
その他の	3,332
営業外費用	
支払利息	2,639
その他の	24
経常損失	139,084
特別損失	
子会社株式売却損	15,326
のれん償却額	6,506
その他の	160
税金等調整前当期純損失	161,078
法人税、住民税及び事業税	4,831
少数株主損益調整前当期純損失	165,909
少数株主損失	7,429
当期純損失	158,480

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,846,099	878,479	50,393	△73	2,774,898
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△158,480		△158,480
連 結 範 囲 の 変 動			△2,534		△2,534
自 己 株 式 の 取 得				△1,868	△1,868
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△161,014	△1,868	△162,883
当 期 末 残 高	1,846,099	878,479	△110,621	△1,942	2,612,015

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△7,344	△7,344	7,551	19,630	2,794,736
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失					△158,480
連 結 範 囲 の 変 動					△2,534
自 己 株 式 の 取 得					△1,868
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,344	7,344		△19,630	△12,286
当 期 変 動 額 合 計	7,344	7,344	—	△19,630	△175,170
当 期 末 残 高	—	—	7,551	—	2,619,566

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数及び連結子会社の名称等
連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
株式会社スカイライト・バイオテック、株式会社ネオシルク化粧品
連結の範囲の変更
前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ネオシルク化粧品は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
また、従来、連結子会社であった株式会社エムコスメティックスは、平成27年3月31日に保有株式全株を売却したため、連結の範囲から除外しており損益計算書のみ連結をしております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数
該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等
主要な会社等の名称
関連会社
株式会社セルリムーバー
持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の決算日に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - ・ 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員数30人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。

退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,374,239千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 6,547,590株
2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 359,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入及び増資等による方針です。またデリバティブ取引は現在行っており、また投機的な取引は行わない方針です。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であり、株式は上場株式会社ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。
借入金は、長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておりましたが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引については、現在行っておりません。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

す。

デリバティブ取引については、現在行っておりませんが、行う場合は取締役会での決議によるものとしております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,284,342	1,284,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	248,943	248,943	—
資産計	1,533,285	1,533,285	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,898	4,898	—
(2) 長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	385,588	385,649	61
負債計	390,486	390,548	61

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	121,482

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金	1,283,864	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	248,943	—	—	—
合 計	1,532,808	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	102,368	80,088	80,088	80,088	42,956	—
合 計	102,368	80,088	80,088	80,088	42,956	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 398円99銭
- 1株当たり当期純損失 24円20銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,776,875	流 動 負 債	219,649
現金及び預金	1,228,376	買掛金	4,898
受取手形	41,864	一年内返済予定長期借入金	102,368
売掛金	190,390	未払金	32,146
商品	390	未払法人税等	7,036
製品	34,588	預り金	4,057
原材料	64,123	賞与引当金	13,002
仕掛品	122,942	返品調整引当金	38,738
貯蔵品	9,791	その他	17,401
その他	84,408	固 定 負 債	284,993
固 定 資 産	1,386,196	長期借入金	283,220
有 形 固 定 資 産	901,096	退職給付引当金	1,773
建築物	467,443	負 債 合 計	504,642
構築物	6,843	純 資 産 の 部	
機械及び装置	17,583	科 目	金 額
工具器具及び備品	46,530	株 主 資 本	2,650,876
土地	362,687	資本金	1,846,099
その他	8	資本剰余金	878,479
無 形 固 定 資 産	13,747	資本準備金	878,479
特許権	9,006	利益剰余金	△71,760
ソフトウェア	1,044	その他利益剰余金	△71,760
その他	3,696	繰越利益剰余金	△71,760
投資その他の資産	471,352	自 己 株 式	△1,942
投資有価証券	120,400	新株予約権	7,551
関係会社株式	290,925	純 資 産 合 計	2,658,428
長期前払費用	3,179		
保険積立金	38,330		
その他	18,516		
資 産 合 計	3,163,071	負債及び純資産合計	3,163,071

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	595,437
売 上 原 価	287,880
売 上 総 利 益	307,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	379,033
営 業 損 失	71,476
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,141
為 替 差 益	9,096
保 険 解 約 返 戻 金	1,001
業 務 受 託 手 数 料	3,480
受 取 補 償 金	7,690
共 同 研 究 収 入	5,262
そ の 他	2,221
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,639
そ の 他	24
経 常 損 失	41,247
特 別 損 失	
子 会 社 株 式 評 価 損	47,099
子 会 社 株 式 売 却 損	18,260
税 引 前 当 期 純 損 失	106,607
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,709
当 期 純 損 失	110,317

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,846,099	878,479	878,479	38,557	38,557
当期変動額					
当期純損失				△110,317	△110,317
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△110,317	△110,317
当期末残高	1,846,099	878,479	878,479	△71,760	△71,760

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△73	2,763,063	△7,344	△7,344	7,551	2,763,270
当期変動額						
当期純損失		△110,317				△110,317
自己株式の取得	△1,868	△1,868				△1,868
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,344	7,344		7,344
当期変動額合計	△1,868	△112,186	7,344	7,344	—	△104,842
当期末残高	△1,942	2,650,876	—	—	7,551	2,658,428

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。

退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,316,886千円
2. 関係会社に対する金銭債権	80,000千円
3. 関係会社に対する金銭債務	－千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	1,277千円
営業取引以外の取引	3,529千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	1,090株
------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,268千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	565千円
減価償却超過額	1,087千円
投資有価証券評価損	9,218千円
たな卸資産評価損	10,144千円
繰越欠損金	279,795千円
返品調整引当金繰入額	12,717千円
減損損失	619千円
その他	1,092千円
繰延税金資産小計	319,508千円
評価性引当額	△319,508千円
繰延税金資産合計	—千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種 類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主（個人）及びその近親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	—	—	(被所有) 直接 17.16	債務 被保証	当社借入 債務に対 する被保 証 ※	22,280	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	404円93銭
2. 1株当たり当期純損失	16円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小出 検次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 検 次 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役	宗	像	発	秋	㊟
社外監査役	石	原	靖	議	㊟
社外監査役	田	山		毅	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	せいとう つとむ 清 藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役 平成23年6月 株式会社トランスジェニック社外取締役(現任) 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティックス取締役(現任) 平成26年7月 同社代表取締役社長	1,123,700株
2	まえだ まさひろ 前 田 雅 弘 (昭和32年10月15日生)	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役製造開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長 平成24年3月 当社取締役研究開発部長兼遺伝子組換えカイコ事業部長 平成25年10月 当社取締役診断・試薬事業部長兼研究開発部長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティックス取締役 平成27年3月 同社代表取締役社長(現任)	13,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	なかがわ まさと 中川 正人 (昭和37年8月5日生)	昭和58年4月 株式会社ウエッズ入社 平成15年4月 同社経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室長 平成22年6月 当社取締役財務経理部長 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック取締役(現任) 平成25年7月 当社取締役事業統括推進本部長兼財務経理部長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティックス監査役	6,700株
4	おの でら しょうこ 小野寺 昭子 (昭和36年5月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務・経理部長 平成13年6月 当社取締役総務・経理部長 平成16年6月 当社取締役管理部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成19年10月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部監査室長 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長(現任) 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック監査役(現任) 平成25年11月 株式会社ネオシルク化粧品設立 代表取締役社長(現任)	50,000株
5	とみた まさひろ 富田 正浩 (昭和41年1月22日生)	平成4年4月 テルモ株式会社入社 平成9年6月 広島県組織再生プロジェクト 主任研究員 平成14年11月 文科省知的クラスター創成事業 主任研究員 平成17年11月 株式会社ネオシルク入社 平成19年9月 同社取締役副社長 平成22年6月 当社入社 平成25年7月 当社遺伝子組換えカイコ事業部執行役員 平成25年10月 当社執行役員遺伝子組換えカイコ事業部長 平成26年6月 当社取締役遺伝子組換えカイコ事業部長(現任)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ふくなが けんじ 福永健司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表(現任) 平成21年6月 株式会社トランスジェニック取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任)	一株

(注) 1. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

福永健司氏は、株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と包括的業務提携を行っております。また、同社は当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。

清藤勉氏及び前田雅弘氏は株式会社エムコスメティックスの取締役及び代表取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、当社連結完全子会社である株式会社ネオシルク化粧品の化粧品販売に関する事業において競業関係にあります。

2. 福永健司氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者として選任した理由は、競業関係にある株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を務めていることから経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

以上

株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

